

【地震情報発表時の登下校について】

<p>(1) 登校前に震度5以上の地震が発生したら</p>		<p>生徒 登校を取りやめ、学校から連絡があるまでの間、自宅または安全が確保できる場所に待機する。この間は臨時休業日となる。</p>
<p>(2) 登校中に震度5以上の地震が発生したら</p>		<p>生徒 途中から直ちに自宅または安全が確保できる場所へ引き返し、学校へ連絡する。帰宅後は(1)に同じ。</p>
<p>(3) 在校中に震度5以上の地震が発生したら</p>		<p>生徒 授業を中止して、下校する。</p>
<p>(4) 下校中に震度5以上の地震が発生したら</p>		<p>生徒 帰宅を急ぎ、到着したら直ちに学校へ連絡する。帰宅後は(1)に同じ。</p>
<p>(5) ※ インターンシップ中に震度5以上の地震が発生したら</p>		<p>生徒 直ちに職場の指示に基づいて行動し、状況を学校へ連絡する。帰宅後は(1)に同じ。</p>

上記(1)～(5)の震度は「北方町(学校所在地)」「自分が居住する市町村」「通学時に通過する市町村」における震度により判断する。

※インターンシップ中の場合は、実習先の所在する市町村の震度も含める。